

基本計画に基づく今後の検討項目一覧

I 整備すべき道路のあり方

1. 骨格幹線道路ネットワークの形成

- ①路線の線的整備の推進：22箇所
- ②結節点の点的整備の推進：5箇所
- ③課題箇所の面的検討：8箇所

2. 目的志向の道路整備の推進

(1) 企業立地を支援する道路整備の推進

- ①産業集積地への端末アクセス道路の確保
 - 市町村による道路整備との連携
- ②通勤や業務移動の円滑化
 - 渋滞解消プラン

(2) 観光振興に資する道路整備の推進

- 記紀・万葉プロジェクトとの連携
- ①観光地へのアクセスの強化
 - パーク&バスライド
 - ぐるっとバス
 - 登大路バスターミナル整備
 - バスレーンの導入検討
 - 渋滞解消プラン（再）
- ②観光地間の周遊促進
 - 道の駅の活用
 - 観光地周遊プロジェクトの実施
 - 観光案内整備（ガイドライン）
 - 道路愛称
 - 奈良県自転車利用促進計画
 - 自転車走行空間の整備
 - サイクリングステーション
 - 自転車休憩所
 - サイクリストにやさしい宿
 - 古都りん
 - サイクリングマップ
- ③観光地内の回遊促進
 - 歩行者、自転車の通行環境の整備
 - 観光地案内の推進（再）

(3) 生活利便の向上に資する道路整備の推進

- ①公共交通利便性の向上
 - バス停アクセス、バス停周辺整備
 - バスレーンの導入検討（再）
 - バスターミナル、駅前広場等結節点整備
 - 自転車走行空間整備（再）
 - 駐輪スペース整備
- ②購買・飲食等消費利便の増進
 - 歩行者回遊環境整備（再）
 - 渋滞解消プラン（再）
 - 駐車場（再）
 - 沿道店舗へのアクセス改善
- ③健康まちづくりに資する道路整備の推進
 - 大規模病院へのアクセス道路整備
 - 病院整備と合わせた周辺道路の一体的整備
 - 道路空間の再構築

(4) 安全・安心を支える道路整備の推進

- ①災害に強い道路の整備
 - 紀伊半島アンカールート（骨格幹線）
 - 道路防災対策の推進
 - 役場へのアクセス道路の改良
 - みちネットプラン
- ②老朽化に対応した適切な維持管理の実施（道路ストックの効率的・効果的な維持管理）
 - 奈良県橋梁長寿命化修繕計画
 - トンネルの計画的対策推進
 - 舗装の計画的な補修
 - 垂直補完による市町村支援
- ③暮らしを支える交通安全対策
 - 交通安全対策プラン
 - ゾーン30
 - 通学路の交通安全対策
 - 奈良県安心歩行空間整備方針に基づく整備（通学路緊急合同点検）

3. 整備に当たっての条件・配慮事項

(1) 風格ある景観形成と環境への配慮

- ①観光地等における総合的な景観形成
 - 道路構造物の改善（景観条例・景観計画）
 - 各種サイン、標識・標示の調和・統一
 - 無電柱化の推進
- ②設計水準の底上げ
 - 景観形成指針に基づく運用指針の充実
 - 生活環境の保全（環境影響評価法・条例）

(2) 道路ストックの有効活用と効率的な整備

- ①既存道路の効果的活用
 - わかりやすい標識（再）
 - パーク＆バスライド（再）
 - 道の駅の活用（再）
 - 高速道路の対距離料金制導入
- ②ストック活用等による効率的な整備の推進
 - 1.5車線の道路整備
 - 道路側溝の蓋かけなど道路空間再構築
- ③最適なストック管理の推進
 - 補修時期の最適化
 - ・予防保全
 - ・ライフサイクルコスト最小化（橋梁長寿命化計画）
 - 管理水準の最適化
 - ・舗装補修の実施サイクル最適化

(3) 使い易さの追求

- ①分かりやすい案内標識の整備
 - 道路案内標識、案内サインの整備（再）
 - 案内サイン等の多言語化
- ②適時かつ的確な道路情報の提供
 - みちネットプランに基づく情報発信
 - 道の駅からの情報発信（再）
 - ICT技術の活用
- ③バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進
 - バリアフリー基本構想の策定の促進

II 道路整備の進め方

1. 評価の重視と「選択と集中」

(1) 段階に応じた評価の実施

- ①計画段階：都市計画の見直し
 - 都市計画の必要性や配置、規模等の検証
- ②事業段階：事業評価の充実
 - 新規事業採択時評価の実施
 - 事業再評価の充実
 - 事後評価の対象拡大

(2) 「選択と集中」に基づく予算マネジメント

- ①重要事業・重点施策への重点的投資
- ②一般箇所における進捗管理型投資

2. 連携・協働と説明責任

(1) 市町村等の関係機関との連携・協働

- ①まちづくりとしての総合性の重視
 - 大宮通りプロジェクト
 - 病院周辺まちづくりプロジェクト など
- ②多様な主体との連携の重視
 - 農道、林道との連携
 - 垂直補完（再）
 - 交通管理者、関係行政、民間事業者との連携
 - 住民等との協働

(2) 説明責任の重視

- ①積極的な県民コミュニケーション
- ②施策の「見える化」と県民意見の反映
- ③完了宣言の推進

3. 契約・許認可の適正確保と品質向上

(1) 契約手続の適正確保

- ①公共工事の適正な施工及び品質の確保
 - 重要な道路構造物などの発注方式の工夫
- ②公共工事の透明性、競争性、公平性の確保
 - 電子入札の適用範囲の拡大
- ③発注単位等の工夫による効率化の推進
 - 性能規定を盛り込んだ包括的契約の導入検討
 - 小規模維持業務の地域単位での包括発注

(2) 許認可における適正確保

- 許認可等の要領、処理マニュアルの充実
- 承認工事の適正な履行